

開成町教育振興基本計画を策定することについて

開成町教育振興基本計画を策定する。よって、地方自治法第 96 条第 2 項及び開成町議会基本条例第 9 条第 3 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

開成町長 山 神 裕

提案理由

開成町人づくり憲章の教育の基本理念を具現化するために、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間を計画期間とする開成町教育振興基本計画を策定したので、本案を提案いたします。

# 開成町教育振興基本計画

令和7年度～令和10年度

(案)

令和7年3月

開 成 町

## 目 次

開成町人づくり憲章	・ ・ ・ ・ 1
開成町教育振興基本方針	・ ・ ・ ・ 2
1. 策定の趣旨	・ ・ ・ ・ 3
2. 開成町の教育に係る計画の体系	・ ・ ・ ・ 4
3. 開成町教育振興基本計画の構成	・ ・ ・ ・ 5
4. 成果指標の設定	・ ・ ・ ・ 5
5. 計画期間	・ ・ ・ ・ 6
6. 計画の推進に向けた体制	・ ・ ・ ・ 6
7. 進捗状況等の点検	・ ・ ・ ・ 7
8. 計画の見直し	・ ・ ・ ・ 7
9. 開成町教育振興基本計画の体系	・ ・ ・ ・ 8
10. 開成町教育振興基本計画における成果指標	・ ・ ・ ・ 10
開成町教育振興基本計画	
第1章	
◇生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、 自立を図ります。・ ・ ・ ・ 12	
第2章	
◇町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、 子どもたちを守り育てます。・ ・ ・ ・ 29	
第3章	
◇規範意識や公共の精神を高め、 他人を思いやる豊かな心を育てます。・ ・ ・ ・ 37	
第4章	
◇自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、 私たちのふるさつである開成を大切にします。・ ・ ・ ・ 42	
第5章	
◇自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、 まちづくりに貢献します。・ ・ ・ ・ 46	
資料編	・ ・ ・ ・ 48

# 開成町人<sup>ひと</sup>づくり憲章

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人<sup>ひと</sup>づくりを行うことを決意し、ここに開成町人<sup>ひと</sup>づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

## 開成町教育振興基本方針

開成町は、町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指し、どのような教育＝人づくりを行っていくかを定めた「開成町人づくり憲章」を具現化するために、目指すべき教育の姿として開成町教育振興基本方針を次のとおり定めます。

### ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

だれもが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取組やスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいきます。そのため、新しい学習指導要領などに基づき、保・幼・小・中・高連携を行いながら、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための学習を推進していきます。

### ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚した上で、子どもたちを支えていく必要があります。だれもが教育に参加できる具体的な仕組みをつくったり、外部人材の積極的な活用を促進したりするなど、社会全体での教育力向上に取り組みます。

### ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

新学習指導要領などを踏まえ、生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

### ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化はかかせないものです。これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

### ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、共助の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、行政は自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

## 1. 策定の趣旨

教育基本法は、日本の教育の理念と原則を定める法律です。同法第17条では、この理念の実現に向けて、国に対して、教育振興施策を総合的に推進するための基本方針を定めた教育振興基本計画を策定する義務を課すとともに、地方公共団体に対して地域の実情に応じて、教育振興基本計画の策定に努める義務を課しています。「開成町教育振興基本計画」は、この規定により策定するものです。

開成町では、平成21年に、町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指し、どのような教育＝人づくりを行っていくのかを定めた町独自の教育の基本理念として町民一人ひとりに向けて「開成町人づくり憲章」を策定しました。

この「開成町人づくり憲章」と同時に、憲章を具現化するために概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。

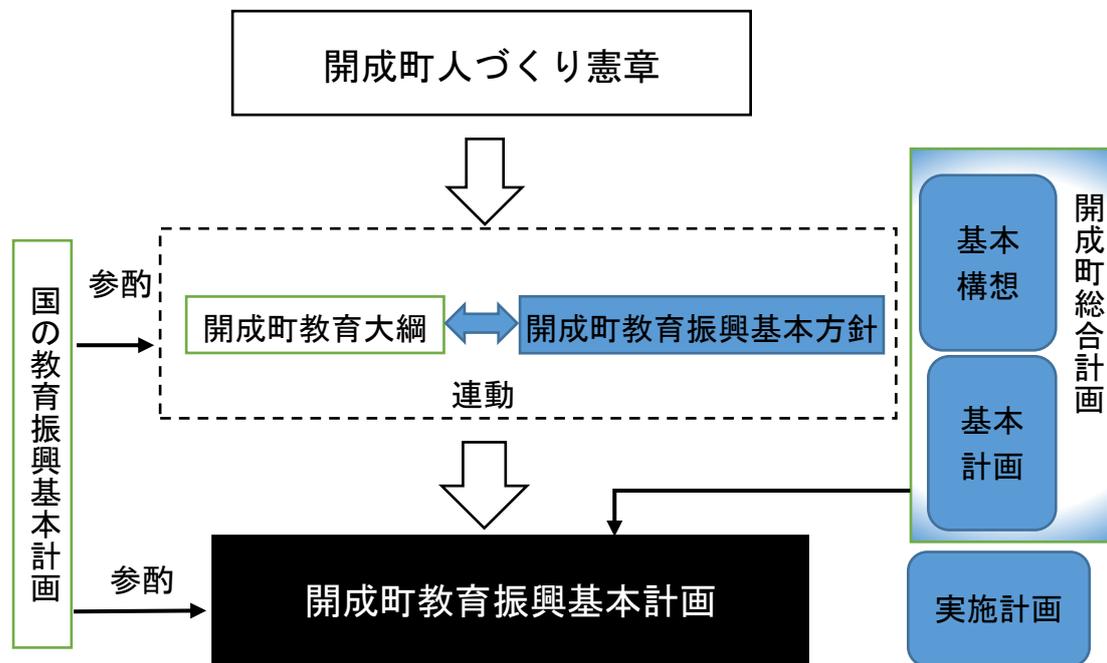
この基本方針に基づいて、個々の教育施策を具体化するために「開成町教育振興基本計画」を策定し、第1期計画にあつては、平成21年度から平成25年度までの5か年、第2期計画にあつては、平成26年度から平成30年度までの5か年、第3期計画にあつては、平成31年度（2019年度）から令和6年度までの6か年を計画期間として、それぞれの計画期間に応じて求められる教育や社会的な課題、ニーズを踏まえた計画を策定し、これまで町の教育施策の推進を図ってきたところです。

今後は、将来の予測が困難な時代となることから、未来に向けて主体的に行動し、それぞれの幸せや生きがいを見つけることで一人一人のウェルビーイング※4を確保することが求められます。また、地域における学びを通じて人々のつながりや関わりを作り出すことで、協働的な関係に基づく地域基盤形成も必要です。一人一人のウェルビーイング※4が、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという好循環を創出することが重要となってきます。

令和7年度を計画の始期とする第4期の「開成町教育振興基本計画」は、第3期計画の実績検証結果を踏まえ、かつ、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、変容する教育環境の中にあつて「開成町人づくり憲章」が求めるところにより必要な施策の推進に向けた基本的方向性や目標と具体的な取組を定めるものです。

この「教育振興基本計画」により、開成町の、子どもたちだけではなく町民一人ひとりが、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動などの各分野にわたって、自ら参画し、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指します。

## 2. 開成町の教育に係る計画の体系



### (1) 開成町教育振興基本方針

開成町では平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定し、同時にこの憲章を具現化するために、目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。理念については、継続すべきものとして、引き続き、第4期の開成町教育振興基本計画の計画期間における基本方針とします。

### (2) 開成町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の平成27年施行の改正により、地方公共団体は首長と教育委員会を構成員とする総合教育会議※23を設置すること、総合教育会議※23において協議のうえ地方公共団体の長は国の基本的な方針（国教育振興基本計画）を参酌し教育に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

開成町においては、平成28年2月に開成町教育振興基本方針と連動することを念頭に総合教育会議※23での協議を経て開成町教育大綱が制定され、令和2年3月に改訂されています。

法体系上は地教行法の上位法である教育基本法を根拠とする教育振興基本計画が大綱より上位を占めることとなりますが、一方で、総合教育会議※23において協議・調整した上で、両者の内容を一致させることが地方公共団体に求められています。

開成町においては、教育振興基本計画の上位に教育振興基本方針を置き、その基本方針に連動して教育大綱を制定しており、共に教育振興基本計画の上位に位置するものとします。

### （３）町総合計画との関係

開成町総合計画は、町政運営の指針であり町の最上位の計画と位置付けられ、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。開成町教育振興基本計画は、このうち基本計画に繋がる教育行政分野における個別計画としての性格を持ち、町実施計画とは整合した計画とします。

## ３．開成町教育振興基本計画の構成

開成町教育振興基本計画は、開成町教育振興基本方針に掲げる５つの方針に沿って体系的に施策目標を設定し、施策ごとに現状と課題を明らかにしたうえで目標及び目標達成のための取組を明示します。

## ４．成果指標の設定

教育施策の推進に当たっては、より効果的・効率的な取組となるように改善を重ねていくことが必要です。また、町民に教育行政についての理解をいただくためにも取組の成果を提示することは重要です。

この観点から、本計画の計画期間において特に重点的に取り組む事業について、達成度を測るうえで客観的な根拠となる測定指標及び達成度目標を設定します。ただし、測定指標は政策目標の一面のみを取り上げるものにならざるを得ないこと、個々の取組の対象は毎年度異なることが多いこと、更に教育施策の目標は人の成長であり、本来、政策の評価は長期的視点に立って行われるべきものであることに留意する必要があります。

重点的に取り組む事業については、開成町教育振興基本方針を鑑みながら、計画期間中において特に本町への影響が大きいと考えられる社会環境・教育環境の変化に対応するための次の事業とします。

### ①生涯学習プログラムの充実

本町の人口及び高齢者の占める割合も引き続き増加していくと考えられることから、生涯の各期にわたる学習機会の確保に重点的に取り組みます。

### ②スポーツ・レクリエーション活動の充実

オリンピック種目の多様化、パラスポーツの普及などによりスポーツの裾野が広がり、興味関心のあるスポーツの選択の幅が広がったことから、スポーツに対する関心が高まっているため、生涯の各期にわたるスポーツ・レクリエーション活動の機会の確保に重点的に取り組みます。

### ③英語力の向上

グローバル社会で活躍できる基礎として、英語力が求められていることから、中学生の英語力について、卒業時まで CEFR※22 A-1 レベルに到達できるように取り組みます。

### ④学校教育施設の整備

近年の猛暑により、学校教育活動が制約されることも増えているため、部活動による使用頻度を踏まえて、文命中学校体育館の空調設備設置に向けて取り組みます。

### ⑤いじめや暴力行為、不登校対策の推進

いじめは決して許されない行為であるとともに、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであることから、学校・地域・家庭・諸機関と連携し、いじめ問題の克服に向けて重点的に取り組みます。

### ⑥学校教育活動の充実

多様な子どもたちが生活する学校において、一人一人のウェルビーイング※4の確保が必要となることから、児童、生徒にとって学校に行くのが楽しいと思えるような教育環境を目指します。

### ⑦幼児教育の充実

幼児教育の役割が大きいことから、さらなる質の高い幼児教育に向けて研究・実践を進めます。

## 5. 計画期間

第六次開成町総合計画の基本構想は令和7年度から令和14年度まで8年間の期間であり、また基本計画は前期と後期それぞれ4年間の計画期間としており、前期基本計画は令和7年度から令和10年度までが計画期間となります。

開成町教育振興基本計画の計画期間は、第1期、第2期にあつては、5年間、第3期にあつては、6年間としています。第4期の計画期間は町の前期基本計画と整合を図る必要があることから令和7年度から令和10年度までの4年間の計画期間とします。

## 6. 計画の推進に向けた体制

開成町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現に向けて、この計画の推進にあたっては、教育委員会だけではなく、町部局、関係機関、自治会など各種団体、各学校、教職員そして、開成町の将来を担う子どもたち、開成町住民一人ひとりが連携して全町的に取り組みます。

## 7. 進捗状況等の点検

地教行法の規定により教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないことになっています。この点検評価の対象とする施策は、開成町教育振興基本計画に掲げる施策（教育委員会の権限に属さない施策も含む。）とします。

### （1）評価の方法

- ① 毎年度終了後、開成町教育振興基本計画に定める施策体系ごとに教育委員会事務局・町関係課により施策目標に対する達成度、取組の状況、これらを踏まえた自己評価を記載したシートを作成します。
- ② 教育長が委嘱（任命）する委員で構成する「開成町教育改革検証会議」において①で作成されたシートに基づき自己評価の妥当性を審議します。
- ③ 自己評価及び検証会議での審議結果を踏まえ教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成します。

### （2）評価結果の公表

報告書は法の定めるところにより議会に提出するとともに町民に向けてはホームページで公表します。

## 8. 計画の見直し

第4期開成町教育振興基本計画は令和10年度までを計画期間としています。これに続く次期計画は、第4期計画期間における各施策の成果や教育行政に対する社会の要請、教育環境の変化等を勘案して策定します。

なお、本計画期間中に社会状況の変化等が生じた場合は、その状況を鑑みながら必要に応じて計画を修正します。

## 9. 開成町教育振興基本計画の体系

開成町人づくり憲章	開成町教育振興基本方針	施 策
一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います	◇生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	1 生涯にわたる学習を支援します。
		2 生涯にわたる体力づくりを支援します。
		3 子どもたちの「生きる力」を育てます。
		4 教育条件を整備します。
一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います	◇町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	1 子どもたちの安全・安心を確保します。
		2 町民が学校を支えます。
		3 教育委員会をかえます。
一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います	◇規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	1 家庭の教育力を高めます。
		2 他人を思いやる豊かな心を育てます。
一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います	◇自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさつである開成を大切にします。	1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。
		2 自然や環境を大切にします。
一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います	◇自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	1 自主的なまちづくりを支援します。

事業について
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習プログラムの充実</li> <li>(2) 生涯学習を支える指導者の育成</li> <li>(3) 生涯学習を支える施設の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実</li> <li>(2) スポーツを支える指導者の育成</li> <li>(3) スポーツを行うための環境の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「確かな学力」の育成</li> <li>(2) 豊かな人間性の育成</li> <li>(3) 体育や食育の充実</li> <li>(4) 幼児教育の充実</li> <li>(5) 多様な教育ニーズの対応と教育環境の充実</li> <li>(6) 保・幼・小・中・高の連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育施設の整備</li> <li>(2) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもたちの安全・安心の確保</li> <li>(2) 子どもたちの健全育成</li> <li>(3) 学校給食における食品の安全確保</li> <li>(4) 有害情報対策の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町民参加による学校支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会の質の向上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭教育や家庭への支援の充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 規範意識や公共の精神の育成</li> <li>(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進</li> <li>(2) 文化・芸術活動の推進</li> <li>(3) 歴史的文化的遺産の保存活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境教育の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町民のまちづくりへの参加支援</li> <li>(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実</li> </ul>

## 10. 開成町教育振興基本計画における成果指標

本計画における各施策のうち、特に重点を置く次の事業について、次のとおり成果指標を設定します。成果指標については計画期間中の目標値、または目標年次とその目標値を設定し、毎年度行う点検評価時に確認を行います。

### ①生涯学習プログラムの充実

町民一人ひとりが、自らを高め、豊かな人生を送ることができるように、生涯の各期にわたる学習機会の支援を充実させます。

**【成果指標】生涯学習講座受講者アンケートにおける満足度の評価（5段階評価）**  
平均ポイント 令和10年度 4ポイント以上  
※とても満足した（5ポイント） 満足した（4ポイント） どちらともいえない（3ポイント）  
やや不満（2ポイント） 不満（1ポイント）で算定

### ②スポーツ・レクリエーション活動の充実

オリンピック種目の多様化、パラスポーツの普及などによりスポーツの裾野が広がり、興味関心のあるスポーツの選択の幅が広がったことから、町民のスポーツに対する関心が高まっているため、町民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。

**【成果指標】スポーツ・レクリエーション事業の参加者数（年間）**  
令和10年度 9,500人

### ③英語力の向上

グローバル社会で活躍できる基礎として、英語力が求められていることから、中学生の英語力について、卒業時までにはCEFR※22 A-1レベルに到達できるように取り組みます。

**【成果指標】中学校卒業時まで中学校英語教育実施状況調査（GTEC）※18**  
におけるCEFR※22 A-1レベル到達者の割合 計画期間中 80%

### ④学校教育施設の整備

近年の猛暑により、学校教育活動が制約されることも増えているため、部活動による使用頻度を踏まえて、文命中学校体育館の空調設備設置に向けて取り組みます。

**【成果指標】文命中学校体育館への空調設置率** 計画期間中 100%

### ⑤いじめや暴力行為、不登校対策の推進

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめはいかなる理由があっても許されないということの指導を徹底します。

【成果指標】神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の定義における  
いじめの解消率 計画期間中 90%程度

### ⑥学校教育活動の充実

多様な子どもたちが生活する学校において、一人一人のウェルビーイング※4の確保が必要となることから、児童、生徒にとって学校に行くのが楽しいと思えるような教育環境を目指します。

【成果指標】全国学力・学習状況調査時において実施する質問紙調査における  
「学校に行くのは楽しい」、「どちらかと言えば楽しい」と回答する割合  
計画期間中 90%程度

### ⑦幼児教育の充実

幼児教育の役割が大きいことから、さらなる質の高い幼児教育に向けて研究・実践を進めます。

【成果指標】幼稚園アンケートの評価項目、「子どもは幼稚園に行くのは楽しみにしている。」の評価Aの回答割合 計画期間中 85%程度

## 第1章

◇生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

### 1 生涯にわたる学習を支援します。

#### (1) 生涯学習プログラムの充実

##### 現状と課題

- (ア) 「人生100年時代」、「超スマート社会」※25に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっていることから、多様化、高度化する町民の学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めています。
- (イ) 超スマート社会※25に適応するため、AI※5等の先進技術を活用するスキルやその基盤となる知識等を身につける必要性が生じています。
- (ウ) 国際理解を深める礎となる知識（言語や文化）を身につけるための講座の充実や補助事業が求められています。
- (エ) 学ぶ機会を通じての自主的・主体的な学習活動をめざし、町民センターを中心に、生涯学習事業として、各種学級、講座、講演会を開催しています。
- (オ) 町民一人ひとりが、自らを高め、豊かな人生を送ることができるよう、町民の生涯を通じた学ぶ意欲への支援が求められています。
- (カ) 町民の学習ニーズに対応するため、生涯学習を推進する体制づくりが求められています。

##### 目標や取組の方向性

生涯学習講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムを相互利用できるよう広域連携を進めます。

また、パラリンピックが東京で開催されたことなどがきっかけとなり、全国的に障がい者の生涯を通じた多様な学習支援活動が求められています。

##### 具体的な取組

- (ア) 町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。
- (イ) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、生涯学習講座を充実してい

きます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。

(ウ) 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し、自治会の生涯学習活動を支援するとともに、子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。

(エ) 小中学生を対象として「かいせいジュニアチャレンジスクール」を実施します。地域の人材を講師として招き、多様な体験学習の機会を提供します。

(オ) 学習成果を適切に生かすことができるように、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者やボランティアとして活動する機会の充実を図ります。

(カ) 学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。

(キ) シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

(ク) 関係機関と連携し、障がい者の生涯を通じた学習支援活動について町民のニーズなどの実態把握に努めます。

## (2) 生涯学習を支える指導者の育成

### 現状と課題

(ア) 生涯学習を推進するための人材は、現在、人材バンク登録者、各自治会の生涯学習推進員、婦人会や老人クラブなどの各種団体が担っていますが、年代を問わず、広く豊富な知識、行動力を備えた地域の方々にご活躍いただくことが有効です。

(イ) いつでも、どこでも、誰もが学習することができるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習を推進する人材の育成が求められています。

(ウ) 将来を見据えた青少年の指導者やボランティアを育成することが課題となっています。

### 目標や取組の方向性

生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などを通し、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体、ボランティアを育成します。

## 具体的な取組

- (ア) 新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。
- (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります。そのため、現在、青少年指導員が行っているサマーキャンプやジュニアリーダー研修の内容を検証し、更なる充実を図ります。

### (3) 生涯学習を支える施設の整備

## 現状と課題

- (ア) 現在、生涯学習を推進する施設として、町民センター、福社会館、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、開成水辺スポーツ公園、学校施設、自治会館などがあります。これらの施設は有効に利用されていますが、開成町は人口が増加を続けており、生涯学習のニーズが多様化することが予想されることから、今後利用者の利便性を考慮する必要があります。
- (イ) 今後、町民の読書活動や文化活動を推進する上で、その拠点となる町の図書館機能のあり方について検討する必要があります。

## 目標や取組の方向性

町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などを拠点とする生涯学習環境を整えます。さらに、図書館機能のあり方について検討していきます。

## 具体的な取組

- (ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。
- (イ) 町の図書館機能のあり方を検討します。

## 2 生涯にわたる体力づくりを支援します。

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

#### **現状と課題**

- (ア) 少年・少女のスポーツ団体、スポーツ協会などの各種団体やスポーツ推進委員の活動が盛んです。
- (イ) スポ・レクフェスティバルや各種大会、スポーツ教室を開催し、町民にスポーツの機会を提供しています。
- (ウ) 平成26年には総合型地域スポーツクラブが設立され、様々なスポーツの機会が提供されています。
- (エ) 子どもや若者のスポーツ参加機会の拡充や、高齢者の体力づくりの支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進が求められています。
- (オ) パークゴルフの競技人口の拡大が求められています。

#### **目標や取組の方向性**

パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、運動の得意不得意に関わらず、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を充実します。

#### **具体的な取組**

- (ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。
- (イ) 定期的にスポーツの機会を提供し、開成町のスポーツの振興に寄与している一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。
- (エ) スポ・レクフェスティバルにおいて、競技性のある種目を追加し、幅広い年代がスポーツと触れ合える事業とし、町民がスポーツに取り組む契機となることを目指します。

## (2) スポーツを支える指導者の育成

### **現状と課題**

- (ア) スポーツの推進、普及には、スポーツ推進委員やスポーツ協会が大きな役割を果たしています。
- (イ) スポーツ推進に欠かすことができない指導者の養成、発掘が必要とされています。

### **目標や取組の方向性**

スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。

### **具体的な取組**

- (ア) 地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。
- (イ) 生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。
- (ウ) 各種スポーツ団体の活動を支援します。
- (エ) 指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者やスポーツ協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。
- (オ) 一般社団法人総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。
- (カ) 自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努めます。

## (3) スポーツを行うための環境の整備

### **現状と課題**

- (ア) 町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- (イ) スポーツ人口の増加を踏まえ、スポーツ施設の確保が課題になっています。

### **目標や取組の方向性**

指定管理者と協力し、パークゴルフ場など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進を図ります。南部コミュニティセンターの活用促進、体育館やグラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポー

ツを行うための環境を整備します。

#### **具体的な取組**

- (ア) 町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。
- (イ) 学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。
- (ウ) 多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。
- (エ) 指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。
- (オ) スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

### 3 子どもたちの「生きる力」を育てます。

#### (1)「確かな学力」の育成

##### **現状と課題**

- (ア) 小学校及び中学校において各教科等の指導内容の習得や定着を目指して、日々工夫した教育活動を実践するための研究に熱心に取り組み、自らの授業を学年会あるいは部会等で振り返り、授業改善につなげています。また、子どもたちの主体的に学習に取り組む態度の育成や学習習慣の確立のために、学校は家庭と協力しながら、取組を進めています。
- (イ) 令和4年度から令和5年度までの全国学力・学習状況調査において、小学校国語、算数、及び中学校では多少の差はあるものの概ね全国平均と同程度であり、相当数の子どもたちが、概ね理解しています。また、令和4年度は小学校及び中学校ともに理科が出題され、ともに「知識・技能」「思考・判断・表現」の観点で全国の平均正答率を上回る結果でした。
- (ウ) 地球規模の諸課題を自分やその周りに関わる問題として捉え、国際的なルール形成や課題解決に参画したり、地域社会の活性化を担ったりするグローバルな視点をもった人材の育成を推進していく必要があります。また、それぞれの国の文化やアイデンティティを尊重し、相互に協力して社会の発展に寄与しようとする気持ちを醸成し、平和で安定した国際社会の実現につなげる必要があります。
- (エ) AI※5やIoT※1など技術の急速な進展に伴い、社会の在り方が変わる「Society5.0」※25の到来に向けて、①情報教育、②教科指導におけるICT※2活用、③校務の情報化といった「教育の情報化」を推進し、学校教育でのICT※2活用を一般化することが急務です。
- (オ) 子どもの読書活動については、発達段階に応じた読書活動や、読書習慣の形成、各種啓発活動等を行っています。これらの取組を言葉の習得や、思考力、読解力等の育成につなげることが重要です。
- (カ) 幼稚園、小学校及び中学校において、朝読書や読み聞かせを実施していますが、豊かな感性や語彙力の涵養を図るためにも、学校司書を中心とした学校図書館の整備や多様な子どもの読書機会の確保が必要です。また、デジタル社会に対応した読書環境の整備や利活用についても課題があります。
- (キ) 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の質の向上を図る必要があります。

## 目標や取組の方向性

個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実、読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの「生きて働く」知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。

新しい時代に求められる資質・能力を見据え、「主体的、対話的で深い学びのある」授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など言語活動の充実を図ったり、知識・技能を活用する学習活動の充実を図ったりすることなどによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。

家庭学習の習慣化を図るとともに、主体的に学習に取り組む子どもたちを育成します。

## 具体的な取組

- (ア) 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、学習指導要領※10の趣旨の理解と確実な実施に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びにつながる授業研究の推進や、カリキュラム・マネジメント※9による児童・生徒の実態に即した学習展開を図ります。
- (イ) 小学校においては教科担任制※14を推進し、教科指導の質の向上や児童一人一人の学習内容の理解の定着を図ります。
- (ウ) グローバルな社会で活躍する人材の育成に向けて、小学校では専科教員が、中学校では教科担任がALT※6（外国語指導助手）とともに英語教育を通じた国際理解教育に取り組めます。また、小学校では外国人留学生との交流を通じて国際理解を体験的に深めたり、中学校ではGTEC※18を実施するなど、「読む・書く・聴く・話す」の英語力4技能の実用的な習得を推進します。
- (エ) 読書活動については、豊かな感性や語彙力の涵養に必要な体験活動であるため、「ブックスタート」、「読み聞かせ」、「朝読書」、「ファミリー読書デー」など多様な読書機会を得られるような取組を行うとともに町民センター図書室と学校図書館との連携や学校図書館の蔵書をさらに充実させることで読書環境の整備を進めます。また、デジタル社会に対応した読書体験についても研究を進めていきます。
- (オ) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るために、一人一台端末や各種教育ソフトウェア等のICT※2を活用した授業づく

りを進め、リアル（対面）なコミュニケーションをベースとした同学年・異学年集団での多様な見方・考え方を味わえる教育活動を推進するとともに授業改善を図ります。

（カ）幼児教育の質の向上に向けて、幼稚園教育要領の示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解と教育研究の推進を図るとともに、幼保小の関係者と連携し、年長から小1までの接続の改善に向けたカリキュラムの開発・実施を進めていきます。

#### ※「生きる力」

学習指導要領※10の理念で、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた力のこと。

#### ※「グローバル人材」

自国を基準にして物事を考えるのではなく、地球規模で広く物事を考えることができる人材のこと。

#### ※資質・能力

学習指導要領※10において、新しい時代に求められる資質・能力を「知識及び技能（何を理解しているか、何ができるか）」、「思考力、判断力、表現力等（理解していること・できることをどう使うか）」、「学びに向かう力・人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）」という三つの柱で整理している。

## （2）豊かな人間性の育成

### 現状と課題

（ア）新型コロナウイルス感染症の流行を経て、友だちや地域の人たちとの交流の機会が少なくなりました。また、豊かな人間性や社会性を育むための自然体験の充実や学校以外の居場所づくりに課題があります。

（イ）現代社会における様々な人権諸課題は開成町においても例外ではなく、町民一人一人が人権感覚を身に付け、それぞれの課題について自分事として捉えて考えたり、行動したりすることが求められています。特にGIGAスクール構想※15により配備した端末等により子どもたちのインターネット上での人権課題への対応は急務であると言えます。

（ウ）小学校及び中学校においては、学習指導要領※10に基づいて、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進しています。しかし、自己肯定感や自己有用感が低いこと、人間関係を築く力や集団活動をとおした社会性の育成が不十分

であることなど、課題があります。

- (エ) 令和6年度の全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に、およそ8割の子どもたちが「思う」と回答しました。
- (オ) 子どもたちの読書活動については、「読書が好き」という小・中学生の割合は高い水準を維持しています。一方、新型コロナウイルス感染症の割合やインターネット利用率の向上等により、不読率の低減、読書習慣の育成等に課題があります。
- (カ) グローバルな社会で活躍する人材の育成には、まずは、自分が住む地域の伝統や文化、環境等について理解を深め、地域への愛着を高めることが大切です。そのためにも、学校教育の様々な場面で地域教材を活用した学びを進めます。

### **目標や取組の方向性**

学校や地域において、各種体験・交流活動を計画し、自己肯定感や自己有用感を育成し豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために、町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。

学校教育において、発達支持的生徒指導※27を推進するとともに、学校教育全体を通して道徳教育・人権教育の充実に努めます。また、読書活動を推進し、心豊かな子どもたちの成長を育みます。

### **具体的な取組**

- (ア) 学校、地域、家庭において体験・交流活動を推進します。その際、地域人材の活用に努めるとともに、子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして地域社会の一員としての自覚を育みます。
- (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。
- (ウ) 発達支持的生徒指導※27を推進し、教員が子どもたちの自発的・自主的に自らを発達させようとしていくことを尊重し、それを学校含めて支援していくようにします。
- (エ) 学習指導要領※10に基づいた「特別の教科 道徳」を実施し、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。「考え、議論する道徳」への転換を図り、学校における道徳教育の指導の充実に向け、研究・研鑽に

努めます。

- (オ) 「いじめ」や体罰等、様々な人権諸課題についての理解を深め、自分や他者の生命及び心身等を大切にしようとする人権感覚の涵養を図り、日常生活における具体的な態度や行動につながるよう人権教育の充実を推進します。
- (カ) 読書活動については、「ブックスタート」「読み聞かせ」等の発達段階に応じた取組をはじめ、読書週間の育成につながる取組、各種広報・啓発活動等を行います。また、子どもたちの主体的な読書活動につながるよう「読書アンケート」を実施します。
- (キ) 地域の伝統や文化について体験したり、自然環境にふれたり、また地域社会の課題について探究し、その解決に向けて取り組んだりすることを通して、地域のヒト・モノ・コトと関わりを広げ、地域への理解と愛着を深めます。

### **(3) 体育や食育の充実**

#### **現状と課題**

- (ア) 運動する子どもとそうでない子どもの二極化や子どもたちの体力低下傾向が課題であり、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいます。
- (イ) SDGs※7の観点からの食べ物の大切さや子どもたちの偏った栄養摂取や食生活の乱れが無いよう、家庭への啓発を行いながら、食に関する指導の充実を学校・家庭・地域が一体となって推進しています。
- (ウ) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技に関する調査結果において、小学校の男女ともに長座体前屈及び50m走において全国平均、県平均を上回っています。一方、反復横跳びにおいては男女とも両平均を下回っています。中学校では男女とも立ち幅跳びが全国平均、県平均を上回っていますが、反復横跳び及び20mシャトルランは両平均を下回っており、特に女子においてはその他の種目についても下回っている状況が見られます。
- (エ) 中学校における運動部活動の総合型地域スポーツクラブと連携した専門的指導者による指導を通して、スポーツの質の向上を図ります。

#### **目標や取組の方向性**

幼児期から遊びを含めた活動を通じた運動習慣や体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげ、体を動かすことの楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成しま

す。中学校では、部活動の地域移行を促進し、教職員と地域指導者との連携を促進して部活動の質の向上を図るとともに、教職員の働き方を改善していきます。

また、各教科を通じて望ましい食習慣の形成を図り、栄養教諭が中核となり学校給食を活用した実践的な指導、また地場産物の活用により食育を充実します。

### **具体的な取組**

- (ア) 幼稚園においては、様々な遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。
- (イ) 中学校における運動部活動の地域移行の対象を拡大するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、生徒にとってよりよい部活動の環境整備に努めます。
- (ウ) 小学校、中学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において子どもたちに体を動かすことの喜びを味わせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組めます。
- (エ) 小学校、中学校においては、各教科や給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

## **(4) 幼児教育の充実**

### **現状と課題**

- (ア) 幼稚園には、多様な特性のある子どもたちが在籍しており、個々の子どもの発達段階に応じたきめ細やかな教育を行っています。令和6年度は、「幼児が共に育ち合うための環境構成や援助の工夫を考える」をテーマに園内研究を行い、幼児教育の充実を図っています。
- (イ) 少子化、核家族化の進行やコロナ禍後の地域コミュニティの希薄化により、幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しました。
- (ウ) ひとり親家庭や共働き家庭の増加、社会の多様化、育児・しつけに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。
- (エ) 小1プロブレム※19の解消に向けて、幼保小が協働して架け橋期2年間のカリキュラムを作成し、子どもたちがなめらかに小学校生活を送れるようにする必要があります。

## 目標や取組の方向性

開成幼稚園での3年間教育をより充実させるためにも、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。また、幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。

令和7年度より、保育時間を拡充し、より豊かな教育が実践できるようにします。さらに、預かり保育の延長を実施することで子育て支援の充実を図ります。

## 具体的な取組

- (ア) これまでの3年間教育での実践を深め、幼児期における教育のより一層の質の向上を図り、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。
- (イ) 入園児数の減少は見られますが、多様な考え方をもった保護者への対応や様々な特性のある子どもたちへきめ細やかに対応するため、幼稚園教諭等の適正な配置や安全・安心な環境整備を行います。
- (ウ) 預かり保育の延長や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。
- (エ) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために幼稚園教諭の研修の充実を図ります。

## (5) 多様な教育ニーズの対応と教育環境の充実

### 現状と課題

- (ア) 障がいや不登校、複合的な困難等の多様な教育ニーズを有する子どもたちの増加が見られるとともに、神奈川県が推進するインクルーシブ教育※3の理念の周知と実現に向けて、全ての子どもたちが安心して共に学び共に育つ教育環境の整備や支援体制の構築が必要です。
- (イ) 外国籍児童生徒への対応が求められており、学校に外国籍児童生徒に対する支援のための人材の配置を行っています。

## 目標や取組の方向性

インクルーシブ教育※3の理念を教職員だけでなく保護者・地域と共有するとともに、関係機関との密な連携による多面的な支援体制の構築や教育相談等の充実を図り、全ての子どもたちが共に学び共に育つための教育環境の整備を進めます。障がいや発達の特長、外国籍等、多様な教育ニーズをもつ子どもたちを

誰一人とり残さない支援・指導の充実を図ります。

### **具体的な取組**

- (ア) 障がいの有無に関わらず全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするために生活支援員の配置・派遣事業を実施し、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。
- (イ) 学校や学級に行きづらさを感じる子どもたちに社会的包摂の観点から個に応じた学びの機会を確保するために、教育支援センター※12「あじさいルーム」や校内教育支援センター※16「みんなの教室」等の校内支援体制を整備し、学校生活への復帰だけでなく社会的自立を支援します。
- (ウ) 学習や発達の特性、いじめ、家庭環境等、子どもの抱える多様で複雑な課題に対応していくため、関係機関との密な連携を図るとともに、適切な就学相談や教育相談コーディネーター※13を中心とした組織的な教育相談を実施するとともに、スクールカウンセラー※20、スクールソーシャルワーカー※21を配置し、多面的な支援体制を構築します。
- (エ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

## **(6) 保・幼・小・中・高の連携**

### **現状と課題**

- (ア) 幼稚園、小学校、中学校が連携を図り、教員が他校・他校種の授業参観や研究会への参加を行っています。
- (イ) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校が連携を図り、食品加工体験、果物・野菜の甘さ比べ体験、園芸体験、収穫体験、文化交流などの体験活動の機会を子どもたちに与える事業を実施し、子どもたちから好評を得ています。しかし、高等学校の教育課程の改訂により、内容の検討及び高校生の参加が課題となっています。また、幼稚園・保育所と小学校の園児・児童の交流や、小学校6年生と中学生との交流も行われています。今後も園児・児童・生徒の交流を中心とした連携・交流が望まれます。
- (ウ) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校において、子どもたちに関する情報交換を教員同士で行っていますが、それらをもとにきめ細かな対応を行うことが重要です。
- (エ) 「幼・小・中・高連携事業」と「幼保小の架け橋プログラム」※8との整合性を図り、より充実した内容となるよう努めます。

## 目標や取組の方向性

小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携による小1プロブレム※19や中1ギャップ※24への対応をします。

幼稚園・保育所・学校と神奈川県立吉田島高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した上で、学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。

## 具体的な取組

- (ア) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム※19、中1ギャップ※24などの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。
- (イ) 保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援するとともに、「保・幼・小の架け橋プログラム」※8の充実に努めます。
- (ウ) 「幼・小・中・高連携事業」について、内容の充実や円滑な交流方法などを検討し、充実に努めます。
- (エ) 県立吉田島高等学校の「地域に根ざした教育」「地域に貢献する人材の育成」等の取組を踏まえ、園児・児童・生徒の交流を中心とした事業の展開を依頼していきます。

## **4 教育条件を整備します。**

### **(1) 学校教育施設の整備**

#### **現状と課題**

- (ア) 令和元年度は、文命中学校空調設備設置工事を実施し、生徒、教職員の快適な学習環境を整備しました。
- (イ) 令和3年度から令和4年度までの2か年で文命中学校の大規模改修工事を実施し、施設全体の教育環境を整備しました。
- (ウ) 近年の猛暑により、夏季期間中の体育等の教育活動を中止することが増えており、体育館の空調設備導入等、気候変動に対応した新たな教育環境整備が課題となっています。
- (エ) 学校教育施設の長寿命化や良好な教育環境を整備するため、予防改修を含めた計画的な施設改修を検討する必要があります。

#### **目標や取組の方向性**

近年の猛暑により、体育等を中止せざるを得ない状況が生じているため、可能な限り学校教育活動を継続できるような施設整備に努めます。

また、良好な教育環境を維持、整備するため、予防改修を含めた計画的な施設改修に努めます。

#### **具体的な取組**

- (ア) 近年の猛暑対策として、部活動等としての活動場所であることも考慮し、文命中学校体育館に空調設備設置工事を行います。
- (イ) 町立小学校体育館への空調設備設置に関しては、当該施設が広域避難施設であることも踏まえて、町部局と調整して、整備に向けて検討を進めます。
- (ウ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

## **(2) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実**

### **現状と課題**

- (ア) 小学校、中学校では、校内の研究会等に外部講師を招くなどして、教科指導や学校学級指導の専門性を高めています。
- (イ) 幼稚園については、教職員に専門的な研修を行っていますが、幼児教育の充実などの取組にあわせ、研修を充実させていくことが必要となっています。
- (ウ) 教職員の健康管理については、労働安全衛生法を遵守するための産業医による健康相談等を実施していますが、教職員に対するさまざまな要請等は増加しており、これに対応する教職員の健康管理の徹底に努める必要があります。

### **目標や取組の方向性**

幼稚園、小学校、中学校における様々な教育課題に対応するために、教職員の研修の充実を図ります。

教職員の業務改善及び指導や支援の効率化・充実を図るために、校務のDX※26化を推進します。

教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス（法令遵守）についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。

### **具体的な取組**

- (ア) 教職員が校務のDX※26化により、場所や時間を選ばない業務処理や情報共有の効率化を図るとともに、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導や児童・生徒指導等の支援の充実を目指します。
- (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取組の理解を図る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。
- (ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談、職場巡視やストレスチェック等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。

## 第2章

◇町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

### 1 子どもたちの安全・安心を確保します。

#### (1) 子どもたちの安全・安心の確保

##### 現状と課題

- (ア) 子どもたちの安全を確保するために、地域の団体、保護者をはじめとした地域住民の協力により、登校指導やあいさつ運動等様々な活動が行われており、町全体での活動となっています。
- (イ) バリアフリーに対応した学校施設を整備していくように努めています。
- (ウ) 安全安心な子どもの居場所づくりとして、学校及び地域のボランティア等の協力を得て、遊びやスポーツなどをして過ごす「放課後子ども教室」※29を実施しています。また、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後の生活の場を提供することで健全育成を図る「放課後児童クラブ」※30（学童保育）を実施しています。

##### 目標や取組の方向性

防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。放課後における子どもの居場所づくりの見直し、検討をすすめます。

##### 具体的な取組

- (ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたち等の状況により、導入を検討します。
- (イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。
- (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ、住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。
- (エ) 子どもの発達段階に応じた交通マナー・ルールを認識させ、交通安全に努めさせます。
- (オ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、子どもたち

が慣れ親しんでいる学校施設等を利用して、地域の人材などの協力を得て「放課後子ども教室」※29の充実を図っていきます。また、運営に際しては「放課後児童クラブ」※30（学童保育）」との連携を図ります。

## （２）子どもたちの健全育成

### 現状と課題

- （ア）核家族化や少子化の進行、地域における人間関係の希薄化、インターネット社会の到来による有害情報の氾濫やWEBを介した人間関係の構築など、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しています。
- （イ）青少年の健やかな成長は、社会の発展の基礎をなすものであることから、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たすとともに、これまで以上に相互連携を深め、一体となって青少年の健全育成に取り組む必要があります。
- （ウ）青少年が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育み、積極的に社会に参画することができるようにするため、ボランティア活動、地域活動、体験学習などの活動の場や機会の充実を図る必要があります。
- （エ）青少年活動が幅広く展開できるよう、地域での取組を行うために必要な指導者やボランティアの育成を図る必要があります。
- （オ）北海道幕別町等との青少年交流事業により、町の将来を担う人材を育成するために、小学生を中心とした相互交流を行っています。

### 目標や取組の方向性

ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。

「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。

### 具体的な取組

- （ア）青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。
- （イ）青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加で

- きるよう、活動の場や情報提供などを行うことで参加を促進します。
- (ウ) 瀬戸屋敷等を活用した体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。
  - (エ) 北海道幕別町等との相互交流を通じて開成町や他自治体の歴史、生活文化等を学ぶことで、将来を担う人材を育成します。

### **(3) 学校給食における食品の安全確保**

#### **現状と課題**

- (ア) 町内全ての幼稚園、小学校、中学校で完全給食を実施しています。
- (イ) 町内全ての幼稚園、小学校、中学校において給食調理業務を民間委託しています。
- (ウ) 食の安全面や衛生管理の向上を図る観点から、施設の必要な改修や給食調理員の研修を実施していますが、より一層充実することが課題となっています。

#### **目標や取組の方向性**

地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。

#### **具体的な取組**

- (ア) 町農政担当課とも連携し、開成弥一芋や足柄平野の米をはじめとした地場農産物については、学校給食費のうち地場農産物に要する経費割合を現状値と同程度又は向上させ、学校給食に多く供給できるよう努めます。
- (イ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。
- (ウ) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供するとともに、望ましい食生活のあり方や食品、食材の安全性について常に情報を更新し、安全な給食を提供できるよう努めていきます。また、研修を充実させます。
- (エ) 食物アレルギー事故の防止を図るため、食物アレルギー対応方針の策定を検討します。

## (4) 有害情報対策の推進

### **現状と課題**

- (ア) スマートフォンなどを用いて、インターネット上の有害情報に接することで、犯罪被害などに遭う事件が全国的に後を絶ちません。特にスマートフォンの普及により、他人を誹謗中傷するようないじめや迷惑行為の発生が問題となっています。便利な反面、子どもたちが巻き込まれる危険性のあることを十分理解させて使用させることが必要です。
- (イ) 児童・生徒が、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等の利用などを通じて、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用によるいわゆる「ネット依存」、ネット詐欺・不正請求などの「ネット被害」、SNSを通じたトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じています。

### **目標や取組の方向性**

子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。

スマートフォンやインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取組を推進します。

### **具体的な取組**

- (ア) 子どもたちのスマートフォン等の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。またネットモラルや著作権利用などの情報モラル教育を継続して実施するとともに、保護者に対してもインターネットの利用方法についての啓発を行います。
- (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。また、有害情報フィルタリングソフトウェアの導入の検討を行います。
- (ウ) 町では、毎年県で実施している青少年を取り巻く社会環境の調査等に協力しており、今後も調査協力をしていきます。これは、青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導、条例による規制、県民への周知啓発等を検討する資料となるものです。
- また、町の判断で、神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査を行います。

## 2 町民が学校を支えます。

### (1) 町民参加による学校支援

#### **現状と課題**

- (ア) 園・学校を支援するスクールボランティアには、保護者や地域住民に参加を呼びかけ、平成29年度の実績として、園・学校合わせて延べ400名を超える協力を得ています。
- (イ) 開成町の全ての町立園・学校を学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みである「コミュニティ・スクール※17(学校運営協議会制度)」に指定しています。園・学校は、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民の代表が一定の権限と責任を持って学校運営に参画しています。また、充実した運営をするために園・学校間の連携による研究を進めています。
- (ウ) 学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアとして参加を調整するコーディネーターの配置を課題としています。
- (エ) 教職員が多忙化していることもあり、地域ぐるみで学校を支え、子どもたちのよい学びを促すコミュニティ・スクール※17の更なる研究の推進が課題となっています。

#### **目標や取組の方向性**

保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール※17(学校運営協議会制度)の推進、園・学校の学校運営協議会で作る合同学校運営協議会の設置などをおして、町民が学校を支える体制を整えます。

また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます。

#### **具体的な取組**

- (ア) コミュニティ・スクール※17は学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。
- (イ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら、学校運営協議会制度を活用していきます。また、各園・学校にスクール・コーディネー

- ターの配置を検討し、当該人材を活用した園・学校支援に取り組みます。
- (ウ) 町内全てのコミュニティ・スクール※17の委員が参加する合同会議を開催することで、情報の共有や園・学校間での連携を図ります。
- (エ) 開成町のコミュニティ・スクール※17に関する取組についての周知を図ります。

### 3 教育委員会をかえます。

#### (1) 教育委員会の質の向上

##### **現状と課題**

- (ア) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。
- (イ) 開成町教育委員会の定例委員会の開催については、事前の告示により周知を図り会議を公開し、その議事要旨については、開成町ホームページにおいて公表していますが、さらに開かれた教育委員会会議を開催することにより、教育行政に関して住民に関心を持っていただくことが課題となっています。

##### **目標や取組の方向性**

教育に関する点検・評価にあたっては、分かりやすさを重視して実施するとともに議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取組を町民に広く周知することで町民の関心を高めていきます。

また、教育委員会だけでは対応が困難な課題に対しては、町部局と連携して課題解決に努めます。

「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と、必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。

##### **具体的な取組**

- (ア) 教育に関する点検・評価の実施については、町民にわかりやすい内容にするるとともに、開成町ホームページ等を通じて公開することにより、公開性を高めていきます。
- (イ) 教育委員会だけでは対応が困難な課題に対しては、総合教育会議※<sup>23</sup>等を通じて、町部局と適切に連携、協力を図り、課題解決に向けて努めていきます。
- (ウ) 教育の町「かいせい」を具現化するために、教育に対する予算の確保に向けて努力していきます。
- (エ) 町民に開かれた教育委員会会議を開催するため、時間帯や会場を工夫します。
- (オ) 園・学校の子どもの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・

学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。

## 第3章

# ◇規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

### 1 家庭の教育力を高めます。

#### (1) 家庭教育や家庭への支援の充実

##### 現状と課題

- (ア) 家庭教育学級については、幼稚園、小学校、中学校各PTAが独自に、また連携・協力し合い、事業を実施しています。はじめての三歳児講座については、同じ3歳児の子どもを持つ母親同士が交流をもち、サークルをつくり、子育ての情報交換や親子での楽しい活動や、教育関係者や小児科の医師など専門家による講演会などを行っています。
- (イ) 家庭教育学級やはじめての三歳児講座について、現在、保護者がかかえている悩みや課題などを検討するとともに、参加者が家庭教育の重要性について認識を深めることを促す施策を研究する必要があります。
- (ウ) PTA指導者研修会においては、広報づくり研修会、成人教育委員・学年学級委員の研修会を開催し、各委員会の活動に寄与しています。
- (エ) 教育講演会については、園・学校の実情にあった課題をテーマとして実施しています。
- (オ) 町民センター図書室については、年間延べ1万2,218人（令和5年度）が利用しています。広報かいせいに「図書室だより」コーナーを設け、推薦図書や新規購入図書を紹介して周知を図っています。また毎月、子どもの広場での簡単な工作やおはなし会を通じて、子どもたちの感性を深めていける取組を進めています。

##### 目標や取組の方向性

幼・小・中の家庭教育学級やはじめての三歳児講座の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。

家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めます。

また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。

## 具体的な取組

- (ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。
- (イ) 教育講演会、家庭教育学級、はじめての三歳児講座など保護者に対する学習メニューの改善と充実を図ります。
- (ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町の図書館機能のあり方について検討を進めます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取組を進めていきます。
- (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

## 2 他人を思いやる豊かな心を育てます。

### (1) 規範意識や公共の精神の育成

#### **現状と課題**

- (ア) 地域の各団体、保護者をはじめとした地域住民の協力により、子どもたちの安全を確保するために、登校指導や下校見守り、あいさつ運動が行われており、町全体での活動に広がってきています。
- (イ) 学校においては、学習指導要領※10に基づいて、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けるべく道徳教育を行っています。しかし、自己肯定感や自己有用感が低い傾向であること、人間関係を築く力や集団活動を通じた社会性の育成が不十分であることなどの課題があります。

#### **目標や取組の方向性**

あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけや、大人自身が子どもたちの模範となる啓発活動などの施策の推進、学校における道徳教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。

#### **具体的な取組**

- (ア) 広報等をとおして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。
- (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくれます。
- (ウ) 「特別の教科 道徳」の実践をとおして、児童生徒が考え・議論する中でお互いを認め合い他の意見を尊重し合うことで、自己肯定感や自己有用感を高める指導を行います。
- (エ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方とのふれあい、町の行事への参加などを通して、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

## **(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進**

### **現状と課題**

- (ア) 令和6年度文部科学省調査の結果においては、小学校及び中学校で暴力行為が発生しており、未然防止等の取組を強化していく必要があります。
- (イ) 不登校児童・生徒数は、増加傾向にあります。教育支援センター※12「あじさいルーム」や校内教育支援センター※16への通室によって改善が見られる子もいますが、喫緊の課題となっています。
- (ウ) いじめの認知件数は増えており、積極的な認知に努めていますが、校内連携を強め、早期発見・早期解消に向けて取り組む必要があります。
- (エ) 令和6年度の全国学力・学習状況調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」との質問に、9割以上の子どもたちが当てはまると回答しました。
- (オ) いじめや暴力行為をしない、許さない環境・雰囲気为学校の中のみならず町全体につくるために、学校や警察をはじめとした各機関の連携を図った未然防止の取組の強化が必要です。
- (カ) 教育相談コーディネーター※13を核として、スクールカウンセラー※20やスクールソーシャルワーカー※21、関係機関との密な連携を図り、プッシュ型面談※28等のきめ細かな支援体制を構築していく必要があります。

### **目標や取組の方向性**

いじめ防止対策推進法に基づき、学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導を徹底します。

学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携・協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題の改善に取り組みます。

### **具体的な取組**

- (ア) 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。
- (イ) 開成町いじめ防止基本方針に則り、いじめの防止等に関係する機関及び団体による開成町いじめ問題対策連絡協議会を設置して連携するとともに、各学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に向け組織的に対応します。

(ウ) 教育支援センター※12「あじさいルーム」運営や小・中学校における校内教育支援センター※16の設置、心の教室相談員派遣事業等により、不登校の児童・生徒の居場所づくりや心の支援に努めます。

(エ) 教育相談コーディネーター※13を核として、スクールカウンセラー※20やスクールソーシャルワーカー※21等を含めた校内支援体制の構築を図るとともに、スクリーニング調査等を用いてプッシュ型面談※28を行い、いじめや不登校につながる子どもの早期発見、早期対応に取り組みます。

## 第4章

◇自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

### 1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。

#### (1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進

##### 現状と課題

- (ア) 矢倉沢往還を多くの人に知ってもらうため、秦野市、南足柄市、松田町、大井町、開成町の2市3町で組織する研究会が作成した冊子の有効的な活用を進めています。
- (イ) 若い世代にも郷土史に興味を持ってもらえるよう、開成町の歴史に関する情報を収集し、学校や地域の方々への情報発信に努めています。

##### 目標や取組の方向性

足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、地域を題材とした教材等の充実、歴史講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どもたちから教えます。

##### 具体的な取組

- (ア) 町の重要文化財である瀬戸屋敷や発行された出版物等を活用し、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。
- (イ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「わたしたちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期から学ぶ機会を確保します。

#### (2) 文化・芸術活動の推進

##### 現状と課題

- (ア) 価値観の多様化が進み、「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求め

る傾向が強まっており、日常生活の中で、優れた芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりすることの重要性が増しています。

- (イ) 毎年開催するかいせい文化祭において、書道、詩吟、コーラスなどの16団体（令和5年度末時点）が所属する開成町文化団体連絡協議会を中心とした各種文化団体が、その成果を披露しています。また、自治会においても文化祭が開催されるなど、地域での文化活動が活発に行われています。
- (ウ) 町民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、関係団体への支援や活動の成果を発表する場の充実を図る必要があります。
- (エ) 多くの町民、多くの年齢層が文化・芸術活動に親しむことができるようにするため、文化・芸術活動に触れる機会の充実を図る必要があります。
- (オ) 文化団体の会員の高齢化が進んでおり、活動を維持していくためにも若い世代の会員や新規加入団体を増やしていく必要があります。

### **目標や取組の方向性**

町民の自主的な文化・芸術活動を支援します。

### **具体的な取組**

- (ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。
- (イ) 文化団体の後継者の育成や、文化団体への若年層の参加を促進します。
- (ウ) 文化・芸術活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会、作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。
- (エ) 文化・芸術活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。

## **(3) 歴史的文化的遺産の保存活用**

### **現状と課題**

- (ア) 町内には国や県の重要文化財は存在しませんが、町指定の重要文化財のほか、町内各所に史跡等が点在しています。また、民具等保存品も多く、これらを保存するとともに展示するなど有効に活用する必要があります。
- (イ) 町の遺跡等を住民に周知し、町の歴史や文化に対する意識の醸成を図る必要があります。

### **目標や取組の方向性**

町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの展示並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存するとともに、地域の教育資源としての利活用についても町部局と調整し、検討していきます。

### **具体的な取組**

- （ア）町の重要文化財や民具等について保全するとともに、広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。
- （イ）町指定重要文化財である瀬戸屋敷を地域の教育資源として利活用する方法について町部局と調整し、研究を進めます。

## 2 自然や環境を大切にします。

### (1) 環境教育の推進

#### **現状と課題**

- (ア) 幼稚園においては、自然や環境の大切さを学ぶために、教材で使用した紙や段ボール等をすぐには捨てずに何か再利用できないか考え、積極的に資源を再利用しようとする体験を重視した取組を行っています。また、自然物を含む様々な物に触れる直接体験の機会を重視し、自分にとって身近なものとして感じられるような取組を行っています。
- (イ) 小学校においては、ゴミの収集場所や収集車への積み込みの様子を見学したり、山北町の足柄西部環境センターを見学したりして、環境美化の取組への理解を深める学習を行っています。中学校においては、あじさい祭りの事前清掃など地域の環境保全への取組を行っています。また、小・中学校ともに、各教科においてSDGs※7の視点をもった学習内容に取り組むことによって、地球規模での諸課題について理解を深めています。
- (ウ) 今後、持続可能な社会の担い手を育成することが強く求められることから、学校においては、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する子どもたちの態度や能力などを育てていくことが課題となっています。

#### **目標や取組の方向性**

足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホテル、太陽光発電等を題材にした教材等の充実、ごみの分別、光熱水費・紙使用の削減等の促進などによって環境教育を充実します。

#### **具体的な取組**

- (ア) SDGs※7の視点をもって社会科、理科や総合的な学習の時間等、教科横断的に学びを広げていきます。また、地域の自然環境や人材を活用し、体験的な活動を重視していきます。
- (イ) 幼稚園、小学校、中学校において園児・児童・生徒ができる美化活動を推進し、主体的に環境美化に取り組めるようにしていきます。
- (ウ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

## 第5章

### ◇自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

#### 1 自主的なまちづくりを支援します。

##### (1) 町民のまちづくりへの参加支援

###### 現状と課題

- (ア) 平成20年4月に施行された「あじさいのまち開成自治基本条例」に基づき、町民と議会、行政の三者が一緒になって、共助・協働・地域の自治活動の3つの原則を大切にするまちづくりを進めていくことが求められています。
- (イ) 学校においては、町の実施する「開成町あじさいまつり」などのイベントに、子どもたちがボランティアとして参加しています。
- (ウ) 小学校においては、社会科学習の一環として町役場など公共施設の見学や町民の生活に関わる仕組みの学習を実施しています。また、社会福祉協議会と連携して、高齢者や障がい者とのふれあいなどの社会福祉体験活動を行っています。
- (エ) 中学校においては、防災訓練など地域とのふれあいができる行事が行われています。

###### 目標や取組の方向性

自治会、婦人会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。

町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。

開成町あじさいまつり、開成町阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。

###### 具体的な取組

(ア) 自治会、婦人会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を促すため、情報提供、働きかけの支援を行います。

(イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづ

くりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

## **(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実**

### **現状と課題**

- (ア) 小学校においては、係活動や委員会活動など、中学校においては、職場体験活動など、子どもたちの勤労観、職業観を育成する教育を行っています。しかし、変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会的・職業的自立を実現するには、一人ひとりに自己の生き方や働き方を実感させ将来について考えさせる活動を推進することが課題となっており、子どもたちが自らの将来について夢やあこがれをもつことが重要になっています。
- (イ) 児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進していきます。

### **目標や取組の方向性**

係活動や委員会活動などの特別活動（清掃や学校給食を含む。）、体験活動等を通して、校内外の様々な他者と関わりながら、日々の生活の中で働くことのよさを味わい、幸福感や自己肯定感、自己有用感を高め、学校教育活動全体を通じて子どもたちのウェルビーイング※4の向上を図ります。

### **具体的な取組**

- (ア) 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、みんなと一緒に働くことの楽しさを感じられる活動を進めます。中学校においては、職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。
- (イ) 小・中学校においては、「キャリア・パスポート」※11等を活用し、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動に取り組み、キャリア教育を推進します。

# 資料編

資料 1 用語解説

資料 2 開成町教育振興基本計画（令和 7 年度～令和 10 年度）  
策定にかかる町立小・中学校児童、生徒との対話について

資料 3 開成町教育大綱

資料 4 令和 6 年度 開成町教育推進会議委員

資料 5 令和 6 年度 開成町教育推進会議の経過

## 用語解説

## ◆あ行

参照No.	用語	意味
1	IOT (Internet of Things)	情報通信技術の概念を指す言葉で、これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品まで、さまざまな「モノ」をつなげる技術のこと。
2	ICT (Information and Communication Technology)	パソコン、スマートフォン、スマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称。
3	インクルーシブ教育	すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざす教育。
4	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念や多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念をいう。
5	AI (Artificial Intelligence)	人間が知能によって遂行している問題解決や意思決定といった能力を、コンピューターをはじめとする機械を用いて模倣および再現するもの。
6	ALT (外国語指導助手) (Assistant Language Teacher)	英語などの外国語を母国語とする外国語指導助手のことをいう。子どもたちに外国語や外国の文化・習慣について教える役目がある。
7	SDGs (持続可能な開発目標)	貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、世界共通の 17 の目標

◆か行

参照No.	用語	意味
8	架け橋プログラム	子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すものをいう。
9	カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
10	学習指導要領	全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準のこと。およそ10年に1度、改訂している。子どもたちの教科書や時間割は、これを基に作られている。
11	キャリア・パスポート	児童、生徒が小学校から高等専門学校までの学びや活動を記録し、節目となるタイミングで自分の成長の足跡を振り返りながら現在の自分自身を見つめ、学習の見通しや将来の展望を図るためのポートフォリオ。
12	教育支援センター	様々な事情により登校が困難な児童、生徒が、学校に籍を置いたまま通室し、自分のペースで学習したり様々な体験をしたりする校外の教室のことをいう。学校復帰だけではなく社会的自立に向けた段階的な支援をしている。  （参照）校内教育支援センター 不登校児童生徒や発達特性のある児童生徒等の集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補完などを目的とした校内施設をいう。
13	教育相談コーディネーター	教育的ニーズがある子どもたちに対して教職員、保護者、地域の関係者がそれぞれの立場をいかしてケース会議等チームによる支援を行うときに中心的な役割を果たす職員。

14	教科担任制	小学校高学年等において一部の教科について、その教科を専門とする教員が授業を受け持つ制度。
15	GIGA スクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること。
16	校内教育支援センター	<p>不登校児童生徒や発達特性のある児童生徒等の集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補完などを目的とした校内施設をいう。学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の余裕教室等を活用した部屋のことをいう。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートをする。</p> <p>(参照) 教育支援センター</p> <p>様々な事情により登校が困難な児童、生徒が、学校に籍を置いたまま通室し、自分のペースで学習したり様々な体験をしたりする校外の教室のことをいう。</p>
17	コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める制度のことをいう。主な役割として、①校長が作成する学校運営にかかる基本方針の承認、②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること、③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることもある。

◆ さ行

参照No.	用語	意味
18	GTEC (ジーテック)	(株式会社) ベネッセコーポレーションが実施している、小学生から社会人までの方が英語力を測定できるスコア型英語4技能検定のことをいう。「読む・書く・聴く・話す」の4つの技能を測ることができる。
19	小1プロブレム	1年生の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を聞かない、指示通りに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりするなど、授業規律が成立しない状態へと拡大し、こうした状態が数ヵ月にわたって継続する状態をいう。
20	スクールカウンセラー	児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、様々な相談に応じる職員。
21	スクールソーシャルワーカー	教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく職員。
22	CEFR (セファール)	言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることが出来る国際標準のこと。
23	総合教育会議	首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場のこと。

◆た行

参照No.	用語	意味
24	中1ギャップ	児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと。
25	超スマート社会 (Society5.0)	狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会のことであり、必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。
26	DX (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を社会に浸透させて生活をより良いものにしようとする変革する概念のこと。

## ◆は行

参照No.	用語	意味
27	発達支持的生徒指導	生徒自身が、自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導の在り方をいう。
28	プッシュ型面談	児童、生徒や教職員からの相談を受けてから対応していた、これまでの「待ち」の教育相談体制から、「積極的」な対応へ転換し、専門家であるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがスクリーニングして気にかかる児童、生徒への情報収集を行うことで、早期かつ効果的に課題や困難を把握するための面談をいう。
29	放課後子ども教室	子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。
30	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

## 資料 2

### 開成町教育振興基本計画（令和7年度～令和10年度）策定にかかる 町立小・中学校児童、生徒との対話について

#### 1 目的

開成町教育振興基本計画策定にあたって、学校教育において当事者となる町立小中学校の児童、生徒たちを対象に、現在の学校生活全体を通じた考え、思い、悩み、要望等を対話により把握した。

#### 2 実施日時

（開成小学校）

日 時 令和6年12月6日（金）

対象者 開成小学校 企画委員（5年生、6年生で構成）

（開成南小学校）

日 時 令和6年12月13日（金）

対象者 開成南小学校 6年生代表者

（文命中学校）

日 時 令和6年12月2日（月）

対象者 文命中学校 生徒会役員

#### 3 児童、生徒との対話概要

##### 小学校

テーマ	学校生活全般に関する質問
	（問）学校で楽しい時はどんなときか。 ・好きな授業があるとき。 ・中休み、昼休みのとき。 ・好きな行事があるとき。
	（問）学校でやってみたいこと、経験したいことはどんなことか。また、学校でしか学べないことはどんなことだと思うか。 ・人間関係、友達関係を築きたい。 ・教室の好きなところで勉強したり、調べものをしたり、友達と話をできるようにしてほしい。（フリーアドレス） ・図工で水彩画だけでなく油絵にも挑戦したい。 ・仮眠する時間がほしい。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間を使って町のことや学校のことを勉強したい。</li> <li>・習字など、日本の伝統的なことをもっと勉強したい。轆轤（陶磁器を形成する台）も経験してみたい。</li> <li>・ダンス、ソロバン、クラシックバレエをやってみたい。</li> <li>・スクラッチを使ったプログラミングをやりたい。</li> <li>・理科の実験は学校でしかできない。</li> <li>・異学年との交流や遊ぶことは学校でしかできない。</li> </ul>
<p>（問）休み時間はどんなことをして過ごしているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年が隣にいたので、1年生と話したり、遊ぶことが楽しい。同じ学年の6年生と遊ぶことも楽しい。</li> <li>・本を読んで、友達と感想を言い合うことが楽しい。</li> </ul>
<p>（問）好きな行事はどんな行事か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・みなみ風コンサート</li> </ul>
<p>（問）放課後は何をしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習い事に行っている。（英語、ピアノ、塾、水泳、テニス）</li> <li>・友達と遊ぶ。</li> </ul>
<p><b>対話を通じてわかったこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異学年との交流を楽しみにしている。</li> <li>・放課後は習い事等で忙しい。</li> <li>・学校行事は楽しみにしている。</li> <li>・人間関係、友人関係を大切にしている。</li> </ul>

テーマ	学習環境に関する質問
	<p>（問）どんな環境で学習したいと思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見が言いやすい環境で学習したい。</li> <li>・静かな落ち着いた環境で学習したい。</li> <li>・クラス等で悪口を言う人がいない環境が望ましい。（ネガティブな発言があると嫌な気分になるため）</li> <li>・清潔感のある場所で学習したい。</li> </ul>
<p><b>対話を通じてわかったこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理的な清潔感だけでなく、学習しやすい雰囲気や自由に意見を言える雰囲気づくりが大事である。</li> <li>・児童たち自身も友達と遊ぶときと学習に集中するときの切り替えが重要だと思っている。</li> </ul>

テーマ	先生に関する質問
	<p>（問）どんな先生が良いと思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしく、相談に乗ってくれる先生。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・面白い先生、冗談を言うなどユーモアのある先生。</li> <li>・授業中に興味がわくような雑談をしてくれる先生。</li> <li>・やさしいだけでなく、しっかり叱ってくれる先生。</li> <li>・教え方が上手な先生。</li> <li>・話を聴いてくれる先生。</li> <li>・授業では、児童が理解できるまで教えてくれる先生。</li> <li>・ためになる雑学、豆知識を教えてくれる先生。</li> <li>・授業が面白い先生。</li> <li>・休み時間に一緒に外で遊んでくれる先生。(鬼ごっこ等)</li> <li>・話しかけやすい先生。(笑顔のある先生は、話しかけやすい)</li> </ul>	
<p>(問) やさしい先生が良いという意見が多かったが、具体的には、どんな「やさしさ」があったらよいか。また、先生に気を付けてほしいことはあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな時もやさしく接してほしい。</li> <li>・叱るときに厳しい言葉を言わないでほしい。</li> <li>・困ったときに寄り添ってほしい。</li> <li>・先生自身の話をしてくれると親しみやすい。</li> <li>・子どもに興味のあること(アニメ等)を例に話をしてほしい。</li> <li>・やさしく指導してくれる先生がよい。</li> <li>・児童が悪いことをしているときは、しっかり指導してほしい。</li> <li>・あまり細かいことをネチネチ言わないでほしい。</li> <li>・人間関係の築き方を教えてほしい。</li> <li>・児童によって対応(態度)を変えないでほしい。</li> </ul>	
<p><b>対話を通じてわかったこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーモアのある先生、授業に興味があくような雑談をしてくれる先生が望まれている。</li> <li>・笑顔のある先生で、困ったときにすぐ相談にのってくれる先生が望まれている。</li> <li>・やさしい先生がよいが、間違っことをしたときは、しっかり指導してくれる先生が望まれている。</li> </ul>

テーマ	授業に関する質問
<p>(問) どんな教え方だったらわかりやすいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近のものに例えるとわかりやすい。</li> <li>・その児童の興味のあることに引き寄せて説明してほしい。</li> <li>・計算問題を解くときは、ゆっくり、丁寧に説明してほしい。</li> <li>・英語の授業の時、単語の発音の仕方などを丁寧に教えてほしい。</li> <li>・児童の反応を見ながら、わかっていなさそうであれば、丁寧な説明をしてほしい。</li> </ul>	

<p>(問) 具体的にどんな授業が好きか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間(みんなと協力しながら1つのことを成し遂げることが楽しい)</li> <li>・国語の授業(文章問題等でわからない問題があるときに友達と一緒に考えることが楽しい)</li> <li>・算数の授業(集中して計算していると無心になれるので良い)</li> <li>・理科の授業(実験結果を予想しながら実験することが楽しい)</li> <li>・音楽の授業(歌を唄うことや楽器の使い方がわからないときに友達と教え合うことが楽しい)</li> </ul>	
<p>(問) 今後、こんな授業があったら良いのにと望むことはあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の授業で「手話」があったら良いと思う。</li> <li>・図工の時、やり方のコツをしっかりと教えてほしい。</li> <li>・防災に関する授業のときに、緊急対応の方法などを教えてほしい。(ハザードマップの効果的な活用方法等)</li> </ul>	
<p>(問) タブレット端末が導入されてどのような効果を感じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でオクリンクを活用すると、普段発言しない児童の考えを知ることができてよいと思う。</li> <li>・漢字ドリル(スキル)を使って、正しい書き順を学ぶことができる。</li> <li>・ミライシードを活用することにより、ゲーム感覚で学習を進めることができる。</li> </ul>	
<p>対話を通じてわかったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実生活にどう役立つかを教えてもらえると学習意欲がわく。</li> <li>・友達同士で教え合いながら行う授業(協働的な学び)だと意欲的に学習に取り組める。</li> <li>・児童に興味がわくような身近なことに例えると理解しやすい。</li> </ul>

テーマ	読書に関する質問
<p>(問) 読書は好きか。1週間でどのくらい本を読むか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間で1冊も読まない(対象児童の半数程度)</li> <li>・1週間で1冊～5冊程度本を読む。(対象児童の1割程度)</li> <li>・1週間で5冊以上本を読む。(対象児童の3割程度)</li> <li>・主に読む本は、小説(ノベライズ本)である。</li> <li>・マンガも好きである。</li> </ul>	
<p>(問) 本を読まない理由は何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本を読むことが面倒だと感じる。</li> <li>・学校で本を借りる時間がない。中休み時間中にも本を借りることはできるが、他のことに時間を使いたい。</li> </ul>	

<p>(問) どうすれば本を読めるようになると思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中で本を読む又は借りる時間をつくと良い。</li> <li>・教室の中に本があると良いのではないか。(学級文庫)</li> <li>・自動的に本を読み上げてくれる機能があればよいのではないか。(オーディブル)</li> <li>・学校活動のなかで本に親しむ時間を設けてほしい。</li> <li>・朝の会の時間に本を読んだらどうか。</li> <li>・漫画をもっと図書室に置いてほしい。</li> <li>・動画もあつたらよい。</li> <li>・自分の好きな本を自宅から持ってきててもよいことにしてほしい。</li> <li>・本を検索しやすくしてほしい。</li> <li>・図書室の貸出日を増やしてほしい。</li> <li>・放課後に図書室を開放すればよいのではないか。</li> </ul>	
<p>(問) 電子図書 (e-ライブラリー) の利用頻度はどの程度か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の本の方が、読みたい本が充実しているので電子図書はあまり利用しない。</li> <li>・電子図書は、学習傾向の強い本が多いので、とっつきにくい。</li> </ul>	
<p><b>対話を通じて わかったこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書はする人とならない人の個人差が大きい。</li> <li>・学校生活の中で本を借りる時間や読む時間が、もう少しあれば読書が身近になると感じている児童が多い。</li> </ul>

テーマ	学校生活における悩み等に関する質問
<p>(問) 困りごとがあるときに、先生に相談できるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生には相談しやすい。</li> <li>・友達にも相談することはある。</li> <li>・担任の先生ではないが、以前の担任の先生に相談することもある。</li> </ul>	
<p>(問) 先生に相談に乗ってほしいという話という話があつたが、どんな時に相談に乗ってほしいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と喧嘩やトラブルがあつたときに相談に乗ってほしい。</li> <li>・学校関係のことだけでなく、プライベートなことも相談に乗ってほしい。</li> <li>・愚痴も聴いてほしい。</li> </ul>	
<p>(問) 学校に行きたくないと思うときはどんなときか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達とケンカしたとき。</li> <li>・体が疲れているとき。</li> <li>・寝不足のとき。</li> </ul>	
<p><b>対話を通じて わかったこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に悩みを抱えているわけではないが、困ったときにすぐに相談できる場所、人がいることが大切である。</li> </ul>

テーマ	今後、学校に望むことに関する質問
	<p>(問) 最後に何か言いたいことがあれば自由に言ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の遊具を増やしてほしい。</li> <li>・サッカーボールを増やしてほしい。</li> <li>・帰りの時間終了後、もう少し学校にいて友達と話しをしてほしい。</li> <li>・習熟度別授業をやってほしい。</li> <li>・放課後、校庭で遊ぶ時間がほしい。</li> <li>・早帰りの日を増やしてほしい。</li> <li>・トイレ用のスリッパを置いてほしい。</li> <li>・開成小学校の校地内にプールがほしい。</li> </ul>
	<p>(問) こんな学校だったら良いのにと望むことは何かあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季や冬季は、歩いて学校に登校することが大変なので、通学バスを出してくると助かる。</li> <li>・学校全体の雰囲気として、暖色系が多いと安心する。</li> <li>・挨拶をしっかりする学校はよいと思う。</li> </ul>
<p>対話を通じて わかったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達との交流や親交を深める時間がもっとほしい。</li> <li>・個別最適な学習指導をしてほしい。</li> <li>・施設、備品等を充実してほしい。</li> </ul>

**中学校**

テーマ	学校生活全般に関する質問
	<p>(問) 学校生活で一番重要にしていることは何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友人関係が大事。ただし、現実的には、仲良しグループとそうでないグループにすぐ分かれてしまう。自分の個性を出したいと思うが、それをすることで周囲から孤立してしまうことは困る。その意味では、毎年実施している「いじめアンケート」などは、率直な意見を言えるので非常に良いと思う。</li> <li>・時間管理が大事。小学校の時は、先生が移動時間の時などは、声掛けをしてくれたが、中学生になると自分で管理しないといけなくなるので、自己管理能力が必要となってきたと感じる。</li> <li>・みんなと協力することや周りの意見を受け入れることや、思いやりを大事にしている。</li> <li>・色んな視点、自分の意見と違う人と協力することを学ぶこと。</li> <li>・学校で一番重要なことは勉強。日本は学歴社会なので学業が大事だと思う。</li> <li>・勉強も大事だが、中学校時代にしかできない思い出に残るようなこと（文化祭、体育祭等）をしたい。このことは、学び合いにもつながる。</li> <li>・自分のクラス、自分の学年だけではなく異学年との交流も大切だと思う。</li> <li>・より多くの人と関わることは社会に出てから役に立つと思う。自分とは考えが異なる人や世代が異なる方との関わりは貴重な経験になると思う。その反面、どのように関われば良いかという点で難しさも感じている</li> <li>・キッザニアに行って職業体験をしたが、貴重な経験ができた。</li> <li>・普段、同学年と一緒に過ごしているが、小さい子供と触れ合うことは大事。</li> <li>・後輩には自分が見本となるように行動することを心がけている。</li> </ul>
<p><b>対話を通じてわかったこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人関係を大切にしているが、その反面、あまり自己を主張しにくいというジレンマがある。</li> <li>・移動時間の管理などは自分でするため、小学校より自己管理能力が求められるようになってきた。</li> <li>・異学年交流を大事にしている。</li> <li>・小学生よりも中学生の方が、他者に対する意識、配慮の視点が成長している。</li> </ul>

テーマ	授業に関する質問
	<p>(問) 授業の中でどのような学び方が効果的だと思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強したことを実践できるような学び方が効果的だと思う。</li> <li>・一方的に先生が話すのではなく、参加型の授業の方がよいが、いつも同じ人が発言してしまう傾向はある。</li> <li>・みんなの前で発言することは難しいので、一人で紙に書いて発表する方が、</li> </ul>

<p>遠慮なくいえるので、その方がよい。オクリンクで名前出さないようにする方法もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生が、生徒の発言を受け止めてくれることが必要だと思う。生徒がどんな意見、考えを持っていても否定はしないで聴いてほしい。</li> <li>・小学校の時に、例えば、挙手の方法で、自信がないときはグー、少し自信があるときはチョキ、自信があるときはパーなど工夫している先生がいたが、このやり方は非常によかったと思う。</li> <li>・発言しやすい環境、雰囲気づくりをしてくれる先生の力が重要。</li> <li>・授業の合間に雑談をすることで、授業内容を理解しやすくなることがあったのは良かった。</li> <li>・自分たちの世代は、自己肯定感が低い傾向があるので、学校で自己肯定感を高めたい。</li> </ul>	
<p>(問) どんな授業がよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに学び合うような学習は効果的だと思う。</li> <li>・国語の授業などで、わからないときは、人に聴き、わかる人は人に教え、知りたい人は周りの人にきく。このような学習は効果的だと思う。</li> <li>・実技が増えると理解しやすい。調理実習、技術、美術なども教科書見るだけでなく自分でやると効果的だった。</li> <li>・生徒の側からもっとこういう授業がよいと提案しても危険性等を理由に断られることもある。</li> <li>・英語力を測定するテストのG T E Cは非常に効果的である。英語は世界共通の言語なので、勉強する意義を感じやすい。逆に数学は、何の役に立つかわからないので、勉強する意欲がわかない。</li> <li>・小学校の時にやった手話で歌を歌おうという授業は面白かった。</li> </ul>	
<p>対話を通じてわかったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒がどんな発言をしても受け止めて、否定はしないでほしい。</li> <li>・発言しやすい雰囲気、環境づくりができる先生であることが重要である。</li> <li>・お互いに学びあうような授業(協働的な学習)は学習効果が高い。</li> </ul>

テーマ	先生に関する質問
<p>(問) どんな先生がよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレンドリーな先生がよい。硬い先生は話しづらい。</li> <li>・しっかり指導するときとフレンドリーな時、上手に使い分けることができる先生がベストだと思う。</li> <li>・ユーモア、ジョークをいえる先生は魅力的である。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇さん」という呼び方ではなく、適切な距離感を保てる先生が良い。</li> </ul>	
<p>(問) 相談する先生はどんな人がよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスのことに関することは担任、学年に関することは学年主任という具合で相談する内容によって相談相手を変えている。</li> <li>・同性の先生の方が相談しやすい。また、年齢が近い方が相談しやすい。</li> <li>・スクールサポートスタッフにも相談することはある。</li> <li>・心の教室相談はあまり利用しない。</li> <li>・自分はあまり相談しないが、もし、相談するのであれば、逆に全く知らない人の方がよい。過去の自分のことを知らない人の方が相談しやすいかもしれない。</li> </ul>	
<p>(問) 小学校から中学校にあがって、先生との関係性は変わったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制であり、担任の先生がどんな人かわかりにくいので相談しにくいですが、一方で担任以外の先生との関係性は増えたという良さはある。</li> <li>・教科担任制なので、担任の先生だからといった特別感はない。</li> <li>・自分と合う先生と合わない先生、好きな先生、嫌いな先生がいるので、自分と合う先生と関わった方がよい。</li> <li>・小学校でも高学年専科があった。このことが中学校が教科担任制となってもそれほど違和感はない理由かもしれない。</li> <li>・少し嫌だと思える点は、先生の中でルールの統一感がないこと。例えば、エアコン温度を下げるかどうかの判断基準が先生によって異なっているように感じる点は改善してほしい。</li> </ul>	
対話を通じてわかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しやすい先生がよい。</li> <li>・やさしい先生がよいが、間違ったことをしたときはしっかり指導してほしい。</li> <li>・ユーモア、ジョーク、雑談を言える先生は魅力的である。</li> </ul>

<b>テーマ</b>	<b>読書に関する質問</b>
<p>(問) 読書は好きか。また、読書習慣はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で朝読書はやっているが、効果があるかわからない。一部の生徒において、まじめにやっていない生徒がいる。</li> <li>・読書自体は好きだが、読書に関しては、個人差が大きいと思う。</li> </ul>	
対話を通じてわかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書に対する考え方は、個人差が大きく、このことは読書活動量に影響している。</li> </ul>

<b>テーマ</b>	<b>部活動に関する質問</b>
<p>(問) 部活動を通じて学んだことは何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活のよい点は、先輩と関わりをもてること。それ以外にもテスト、勉強の</li> </ul>	

<p>ことなど様々な相談にのってくれることは非常に良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体戦で負けた時の対応などメンタル面も鍛えることができる。</li> <li>・団体行動、協調性を学ぶことができる。</li> <li>・バレーボール部で遠征に行くが、公共の場のマナーを学ぶことができる。</li> </ul>	
対話を通じて わかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動は、団体行動、協調性を学べる貴重な場面である。</li> </ul>

テーマ	今後、学校に望むことに関する質問
<p>(問) 中学校がもっとこうなしてほしいと思うことはあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他学年との交流を増やしてほしい。イベントをもっとやりたい。</li> <li>・高齢者施設に行くと勉強になる。</li> <li>・座学だけではなく体験した方が身につけやすい。</li> <li>・中学生になると小学生のときよりも校外活動が少なくなるので、もっと増やしてほしい。</li> </ul>	
対話を通じて わかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異学年交流の機会を増やしてほしい。</li> <li>・校外活動等において体験を通じた学びが望まれている。</li> </ul>

# 開成町教育大綱

令和 2 年 3 月  
開 成 町

## はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育てていきましょう。

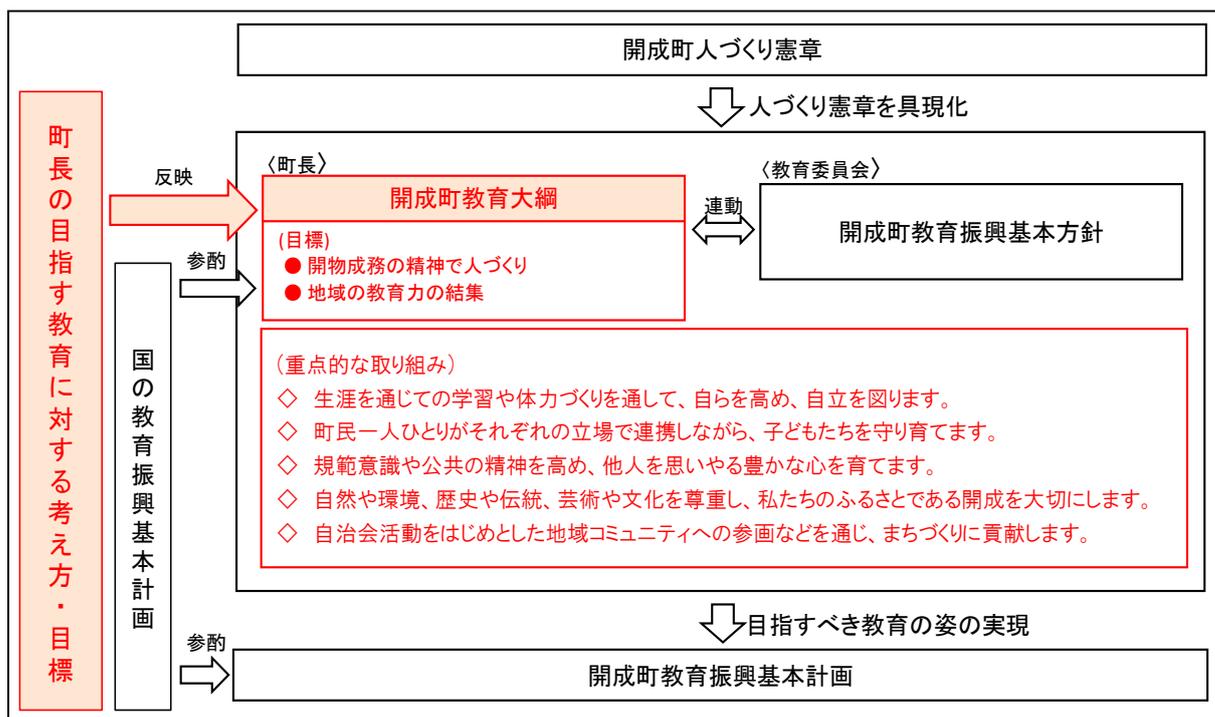
開成町長 府川 裕一

## 1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

## 2 大綱の位置付け

本町は、平成21年3月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



## 3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年であることから、概ね4年～5年とすることが望ましいとされています。さらに、本町の総合計画後期基本計画や教育振興基本計画の計画期間が令和6年度までであることを踏まえ、大綱の計画期間を令和6年度までとします。

#### 4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図るとともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通じた様々な交流学习を進めていきます。

#### 5 重点的な取組

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取組を重点的に進めていきます。

**生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。**

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取組やスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育てていきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実を図ります。

**町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。**

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組みます。

**規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。**

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

**自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。**

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

**自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。**

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

## 令和6年度 開成町教育推進会議委員

座長	小砂 幸彦	下延沢自治会会長
座長職務代理	津田 千由美	開成小学校長
委員	小林 雅子	開成幼稚園教頭
委員	露木 光人	開成南小学校長
委員	小畑 利幸	文命中学校長
委員	中村 麻希	開成南小学校PTA会長
委員	小川 周作	開成町老人クラブ連合会会長
委員	浅田 京子	開成町文化財保護委員会委員
委員	瀬戸 俊彦	開成町民生委員・児童委員代表
委員	遠藤 敦子	開成町婦人会会長
委員	露木 重雄	開成町スポーツ協会会長
委員	新井 梨代	学生
委員	岸 光花里	学生
委員	矢野 英明	元帝京大学教職員大学教授

## 令和 6 年度 開成町教育推進会議の経過

### 開成町教育推進会議（第 1 回）

- 日時 令和 6 年 7 月 2 9 日（月） 9：30～11：00
- 議題 （1）教育推進会議の議事等について  
（2）開成町の教育について  
（3）国・神奈川県教育振興基本計画について  
（4）その他

### 開成町教育推進会議（第 2 回）

- 日時 令和 6 年 8 月 2 9 日（木） 13：30～15：30
- 議題 （1）開成町教育振興基本計画の改訂原案について  
（2）その他

### 開成町教育推進会議（第 3 回）

- 日時 令和 6 年 1 0 月 7 日（月） 13：30～15：30
- 議題 （1）開成町教育振興基本計画の改訂原案について  
（2）その他

### 開成町教育推進会議（第 4 回）

- 日時 令和 6 年 1 1 月 1 8 日（月） 13：30～15：30
- 議題 （1）開成町教育振興基本計画の改訂原案について  
（2）その他

### パブリックコメント

- 期間 令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木）～令和 7 年 1 月 2 4 日（金）